

日々の成果を発表しませんか

「おおいぞ文化祭」参加団体募集!

今年で66回目を迎える「おおいぞ文化祭」に、参加していたただける団体を募集します。参加を希望する団体には、文化祭運営委員を1名選出して企画、運営に参加いただきます。

みんなで楽しい文化祭を開催しましょう!



『機食サポーター』を募集

～町の食育を推進する活動を一緒にしませんか～

▼登録したら何をするの？

食育に関する活動を町のホームページ等で紹介させていただきます。また、町の食育事業にご協力をお願いすることもあります。

▼機食サポーターとは？

町内で食育を普及する活動をしている方に「機食サポーター」として登録いただき、サポート活動を広く発信することにより、町内の食育活動を推進することを目的としています。

問 スポーツ健康課
内線3119

町営住宅の入居者募集

▼入居日

9月1日（日）（予定）

▼申込資格

次のすべてに該当する方

①申込者が成人であること。

②夫婦または親子を主体とした家族であること。（原則として）

③申込者が町内に継続して1年以上住民登録していること。また、町内の事業所に継続して1年以上勤務していること。

（基準日は令和元年7月1日）

④町が定める住宅困窮理由に該当すること。

⑤所定の方法で計算した月収額が基準以下であること。

⑥町税などの滞納がないこと。

⑦申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑧申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑨申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑩申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑪申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑫申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑬申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑭申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑮申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑯申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑰申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑱申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑲申込者、同居者が暴力団員でないこと。

⑳申込者、同居者が暴力団員でないこと。

㉑申込者、同居者が暴力団員でないこと。

㉒申込者、同居者が暴力団員でないこと。

㉓申込者、同居者が暴力団員でないこと。

㉔申込者、同居者が暴力団員でないこと。

㉕申込者、同居者が暴力団員でないこと。

10月1日から利用開始 『プレミアム付商品券』事業 を実施します!!

▼商品券の販売期間

9月下旬～令和2年3月下旬（予定）

▼商品券の利用期間

10月1日（火）～令和2年3月31日（火）（予定）

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴い、「低所得者」と「子育て世帯」の消費に与える影響を緩和することを目的に、「プレミアム付商品券」を発行します。

なお、今回の商品券は、購入の対象となる方が限られますので、ご注意ください。

◎販売場所や販売方法などの詳細は、該当すると思われる世帯に通知等によりお知らせする予定です。また、広報や町ホームページでもお知らせします。

：ご確認ください：

○現在お住まいの住所で住民登録されていますか？

○東日本大震災により避難された方は、避難先住所等を変更した場合、指定13市町村の方は「避難元市町村」に、それ以外の方は「避難先市区町村」に届出をされていますか？

○不明な点は、お問合せください。

問 政策課 内線205